

認可保育所などの利用申し込みを受け付け

今年度分の利用申し込みをした人も、別途来年度分の申し込みが必要です

来年4月に利用開始・継続希望の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業の利用申し込みを受け付けます(認可外保育施設などその他の施設については、各施設へ直接お問い合わせください)。

申し込み方法▶締切日までに、申込書などの必要書類を各提出先へ(下表参照)。なお、小規模保育事業と家庭的保育事業は認可保育所と同様の手続き、認定こども園は保育所部分が認可保育所、幼稚園部分が新制度に移行した幼稚園と同様の手続きです。

※対象や必要書類など詳しくは、令和2年度の利用ガイドをごらんください。同ガイドは10月15日(火)から保健福祉センターほいく課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

■書類の入手・提出方法(認可外保育施設などを除き、無償化に係る書類は申込書に含まれています)

区分	対象	申込書の入手方法	必要書類の提出方法
認可保育所など	すでに利用していて来年4月以降も継続して利用する人	10月下旬～11月上旬に利用している認可保育所などで配付	11月下旬までに認可保育所などへ
	11月1日(金)時点で12月までの新規入所の申し込みをしていて、来年4月以降も継続して申し込む人	10月下旬～11月上旬にほいく課から郵送	12月2日(月)(必着)までに、直接または郵送で〒242-8601保健福祉センターほいく課へ*1
	来年4月からの利用希望で新規に申し込む人	10月15日(火)から保健福祉センターほいく課で配布。市のホームページからダウンロードも可	11月5日(火)～12月2日(月)(11月30日(土)、12月1日(日)も受け付け)に、直接保健福祉センターほいく課へ。*1 インターネットによる電子申請*2も可(電子申請で提出した書類以外の必要書類は、12月2日(月)(必着)までに、直接または郵送で〒242-8601同課へ*1)
幼稚園	来年4月以降も継続して利用する人	来年1月上旬に利用している幼稚園で配付	来年1月下旬までに幼稚園へ
	来年4月からの利用希望で新規に申し込む人	10月15日(火)以降幼稚園で配布*3	11月1日(金)以降の願書受け付け時に幼稚園へ
認可外保育施設など*4	・来年4月以降も継続して利用する人 ・来年4月からの利用希望で新規に申し込む人	利用申込書は各施設で配布。提出方法など申し込みに係ることは、各施設へ直接問い合わせ	無償化に係る書類は、継続利用する場合は来年1月下旬にほいく課から郵送。新規申し込みの場合は保健福祉センター同課で配布。市のホームページからダウンロードも可
		送迎ステーション*5に係ることは、中央林間東急スクエア3階子育て支援施設(きらきらぼし) ☎(259)6094へ直接問い合わせ	

- ※1 ほいく課に直接の場合、午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分に受け付け。
- ※2 電子申請にはマイナンバーカード、ICカードリーダーライタなどが必要です。詳しくは、ほいく課へお問い合わせください。
- ※3 詳しい日時などは各幼稚園へお問い合わせください。
- ※4 認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児保育、送迎ステーションのこと。
- ※5 中央林間東急スクエア3階の子育て支援施設を拠点とし、通園バスで送迎するとともに幼稚園および認定こども園の教育時間の前後に預かり保育を実施する事業です。

問

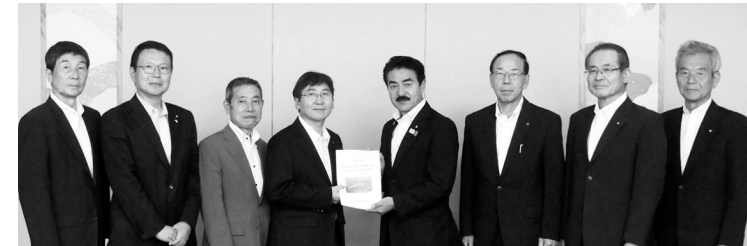
- ・認可保育所などの手続きについて▶保健福祉センターほいく課認定入所係 ☎(260)5607 ㉠(264)0142
- ・幼稚園の手続きについて▶各幼稚園または保健福祉センターほいく課給付審査係 ☎(260)5640 ㉠(264)0142
- ・送迎ステーションの手続きについて▶子育て支援施設(きらきらぼし) ☎(259)6094
- ・認可外保育施設などの無償化の手続きについて▶保健福祉センターほいく課給付審査係 ☎(260)5640 ㉠(264)0142

厚木基地に起因する市民負担の解消などを要請

大和市基地対策協議会が要請活動を実施

市民、議会、行政の代表者で組織される大和市基地対策協議会(会長、大木哲市長)は、8月19日、駐日米国大使館、総務省、外務省、防衛省を訪問し、「厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善に関する要望書」を提出しました。

要望書では、空母艦載機の着陸訓練(FCLP)を決して厚木基地で実施しないことや航空機の安全対策・騒音対策の徹底、住宅防音工事助成事業など基地周辺対策の拡充や基地交付金等の見直しなどを求めています。



外務省で佐藤外務副大臣(右から4人目)に要請活動をする同協議会の代表

「空母艦載機の着陸訓練が厚木基地で実施されないよう、引き続きあらゆる手段を尽くす。恒常的な空母艦載機着陸訓練施設の整備に向け、引き続き日本政府への働きかけなど、地元自治体と協力していきたい」と述べました。



防衛省で原田防衛副大臣(奥)に要請活動をする同協議会の代表

総務省の開出英之自治税務局長は「基地が所在する市町村の実情等を十分踏まえ、基地交付金等の所要額確保と適正な交付額の算定に努めていく」と回答しました。

外務省の佐藤正久外務副大臣は「今後も米側に対して、航空機の安全性の確保や、米軍人等による事件・事故の防止を引き続き求めていく」と回答しました。

防衛省の原田憲治防衛副大臣は「空母艦載機の着陸訓練を、できる限り硫黄島で実施するよう米側に求めるとともに、恒久的な空母艦載機着陸訓練施設の早期整備に取り組んでい

きたい。厚木基地周辺の騒音軽減に最大限努めるとともに、航空機の安全対策に万全を期すよう米側に求めていく。住宅防音工事助成事業や補助・交付金などの基地周辺対策では、厳しい財政状況の中、地元自治体の意見・要望を十分伺い、適切に対応していきたい」と回答しました。

空母艦載機部隊の移駐は昨年3月に完了しましたが、本市では現在も

『西洋美術を楽しもう!』美術作品と音楽でたどるクリスマスの物語」

キリスト教美術入門編を開催

健康都市大学で西洋美術に関する講座を開催。絵画やクリスマスソングに込められた「クリスマスの物語」を西洋美術の作品の中から探っていきます。北里大学非常勤講師であり、健康都市大学市民講師としても活躍する星聖子氏が解説します。

内容▶第1回「西洋美術に登場する象徴」、第2回「受胎告知と降誕」、第3回「羊飼いの礼拝とエジプト逃避」、第4回「キリストの幼年時代」

とき▶11月6日～27日の毎週水曜

日午前10時～11時30分(全4回) ところ▶渋谷学習センター

対象/定員▶市内在住・在勤・在学者/先着30人

申し込み▶10月7日(月)から、直接または電話でシリウス内図書・学び交流課へ。住所、氏名、電話番号を記載し、ファクスも可。

シリウス内図書・学び交流課 ☎(259)6104 ㉠(263)6680

航空機の騒音被害や事故への不安、街づくりの支障など、厚木基地に起因するさまざまな問題が生じています。大和市基地対策協議会は、今後こうした諸問題の解決に向けて取り組んでいきます。

市役所基地対策課 ☎(260)5310 ㉠(260)5316